

令和 5年 6月 16日

1年生保護者様

茨城県立日立第二高等学校長

令和5年度分の『空調設備使用料』の納入について

日頃より本校の教育活動にご理解ご協力を賜りまして、感謝申し上げます。

さて、令和5年度分の『空調設備使用料（年額3,000円）』を茨城県県立学校授業料等徴収条例施行規則に基づき、下記のとおり、徴収させていただきます※1。

保護者の皆様にはご理解いただき、口座振替による納入をお願いいたします。

なお、振替日の前日までに預金残高の確認を必ずお願いいたします。

記

1 納 入 金 額 3,000円（年額）

2 納 入 方 法 入学時にご提出の指定口座より口座振替

3 口 座 振 替 日 7月10日（月）

4 納入金額内訳 月額 250円× 12ヶ月 = 3,000円
（令和5年4月～令和6年3月分）

5 今後の予定 2年生以降は、当該年度の4月10日に口座振替。
（ただし、振替日が金融機関の休業日に当たる場合は、翌営業日。）

●授業料納入者の方は、授業料と合算（合計32,700円）での口座振替になりますので、ご注意ください。

●就学支援金認定者の方は、就学支援金が授業料の支払いに充当されますので、空調設備使用料のみの口座振替となっています。
（就学支援金は県から学校に直接支払われ、生徒や保護者が受け取るものではありません。）

※1 免除申請をして認められている方は、徴収免除となり口座振替は行われません。

問い合わせ先 日立第二高等学校 事務室 Tel 0294(22)3254